

令和6年度 社会福祉功労者表彰等の推薦について

海老名市社会福祉協議会では、毎年社会福祉に功労があった方や社会福祉活動に協力援助した方に、表彰状・感謝状を贈呈しています。

下記の対象に該当するという方がおりましたらご推薦くださいますようお願いいたします。

1. 表彰の対象

○施設等で15年以上ボランティア活動を続け、地域福祉の進展に寄与した方及び団体

○民間社会福祉事業団体、施設の代表者、常勤役員及び従事者として海老名市内において20年以上勤務した方

注) 個人につきましては、社会福祉団体に所属している方、又は施設等からの推薦を受けられた方が対象となります。

《その他の対象》

○民生委員児童委員として14年以上在職した方、

○保護司として15年以上在職した方

○社会福祉のために、個人で20万円以上、団体に50万円以上の現金もしくは物品を寄附した方。又は個人で20万円、団体に50万円未満の寄附でも継続して寄附があり、通算してそれぞれ20万円、50万円に達した個人及び団体

○社会福祉法人海老名市社会福祉協議会役員、評議員、各種委員会委員として10年以上在職した方

○20年以上にわたり、地域福祉の進展に寄与した地区社会福祉協議会

2. 感謝の対象

○民間社会福祉事業団体、施設の代表者、常勤役員及び従事者として海老名市内において10年以上勤務した方

○施設等で10年以上ボランティア活動を続け、地域福祉の進展に寄与した方及び団体

注) 個人につきましては、社会福祉団体に所属している方、又は施設等からの推薦を受けられた方が対象となります。

《その他の対象》

○民生委員児童委員として8年以上在職した方

○保護司として10年以上在職した方

○10年以上にわたり、地域福祉の進展に寄与した地区社会福祉協議会

○過去1年の間に地域貢献型自動販売機を設置した方及び団体

3. 推薦受付締切

令和6年9月6日(金)

4. 推薦方法

上記の期限までに、①顕彰規程をお読みにになり、②推薦書と③功績調書に必要な事項を記入して社協事務所へ持参していただくか郵送（締切日までに必着）してください。

①[顕彰規程](#) ②[推薦書](#) ③[功績調書](#)

※受付窓口は、海老名市役所西棟（海老名市勝瀬175-1）にある社会福祉協議会窓口です。

5. 受賞者の選考

本協議会の理事会（10月予定）にて決定します。

6. 表彰状・感謝状贈呈式

顕彰式典の実施については、現在調整中です。詳細は顕彰者の決定と併せ後日通知します。

【 連 絡 先 】

社会福祉法人
海老名市社会福祉協議会
総務企画グループ 加藤
電話 046-235-0220